

令和 7 年度 香川大学学生寄宿舍
「女子寮（若草寮）」入居者募集要項

目 次

1. 学生寮（学生寄宿舍）について	P 1
2. 募集人員	P 1
3. 応募資格	P 2
4. 出願手続	
(1) 提出書類	P 2
(2) 収入状況の確認書類	P 3
(3) 世帯構成員の状況に応じて提出する書類	P 6
(4) 提出期限	P 7
(5) 提出先	P 7
5. 選考結果（入居の可否）通知	P 7
6. 留意事項	P 8
7. 学生寄宿舍の概要	P 9
女子寮部屋見取図(略図)	P 1 0

1. 学生寮（学生寄宿舍）について

本学では、自宅から通学が困難な学生に、生活と勉学の間を提供し、修学上の便宜を図るとともに、一定のルールに基づく共同生活を通じて学生の社会性・協調性を養い、人格の向上に資することを目的として学生寄宿舍を設置しています。

本学の学生寄宿舍には以下のものがあり、それぞれ寮生が中心となって自主的な運営を行っています。

香川大学男子寮（屋島寮）
香川大学女子寮（若草寮）
香川大学農学部男子寮（光風寮）

寮生による自治が行われているこれらの寮では、いくつかのルールがあります。
例えば、

- ・ 共益費等の各種経費を支払うこと
- ・ 各種当番（掃除当番など）
- ・ 半年ごとに8名ずつ寮役員を選出
- ・ 寮行事への積極的な参加（寮生大会、新入寮生歓迎行事、大掃除など）
- ・ 寮生以外の者の立ち入りの制限

また、寮生活は共同生活であり、快適な寮生活を送るためには互いの協力が必要です。一人暮らしと比べ、多少窮屈に感じることもあるかもしれませんが、今後の社会生活に役立つ多くのものを得ることができることでしょう。

2. 募集人員

募集対象者	募集人数（予定）
学部の女子学生	若干名

※ 定員に達し次第募集を終了します。
事前に下記の問い合わせ先まで、募集状況を確認のうえ、ご応募ください。

【問い合わせ先】

教育・学生支援部 学生生活支援課
TEL：(087)832-1164 FAX：(087)832-1170

3. 応募資格

学部的女子学生のうち、原則として、自宅から大学までの通学時間（片道）が2時間以上の者。

4. 出願手続

(1) 提出書類（全員が提出する書類）

書類等名	提出部数	摘要
1. 入居願（本学様式1）	1部	
2. 家庭調書（本学様式2）	1部	
3. 令和7年度（令和6年分）所得（課税）証明書 ※市区町村役場で発行される、令和6年分の所得や扶養者の人数を証明している 記載省略のない所得（課税）証明書 （コピー不可）	1部	○ <u>所得の有無に関係なく、家計支持者（原則、父母両方。）の所得（課税）証明書</u>を提出すること。 ※主婦、家事手伝い、高齢者、無職者等も必要。 ただし次の①～③のいずれかに該当する場合は申請者の所得（課税）証明書も提出すること。 ① 独立生計者の申請者本人、配偶者 ② 定職を持っている申請者本人 ③ 年金等の所得がある申請者本人 ○ 母子・父子世帯の場合は、就学者を除く世帯の構成員全員分の<u>所得（課税）証明書</u>を提出すること
4. 選考結果（入居の可否）通知用封筒	1通	○ 角形2号（240mm×330mm）の封筒に、 <u>切手 620 円分</u>を貼付し、出願者の氏名・住所・郵便番号を明記してください。

(2) 収入状況の確認提出書類（該当者のみ提出してください）

令和6年1月以降に、収入状況に変更のあった場合や、3～4ページの表に該当する場合は、所定の様式に必要書類を添付して提出してください。

提出書類がA4より小さい場合は、紛失等を避けるためにA4サイズにコピーするか、貼付台紙に貼付してください。

(☆)・・・「コピー可」の必要書類

○給与所得者（パート・アルバイト含む）

対 象	提 出 書 類
令和6年1月2日以降に就職・転職した場合	○ 令和6年中全ての給与収入に関する「令和6年分源泉徴収票」(☆) ○ 令和6年以降退職した全ての勤務先の「退職証明書(申立書)」(様式4) ○ 現在の勤務先の「給与等月額証明書」(様式3)
令和6年1月以降に退職した場合	○ 令和6年以降退職した全ての勤務先の「退職証明書(申立書)」(様式4) ○ 令和6年分源泉徴収票 (☆) ※退職後に転職、雇用保険受給、無職となった場合は、各欄を参照し該当書類を提出
※休職中の場合…給与支給（見込）証明書、休職証明書、傷病手当金受給額の分かるもの（様式自由）(☆) も併せて提出	

○商業・工業・農林業・漁業所得者、その他の所得者又は雑所得者（その他の職業・不動産所得（家賃・地代）・利子・配当・雑所得（内職、副業 他））

対 象	提 出 書 類
令和6年1月2日以降に新規に所得を得ることとなった場合	○ 次の①、②のうち、該当する書類を提出 ① 確定申告をしている場合 ・ 令和6年分確定申告書(控)（第一表・第二表）（☆） ※税務署の受付印のあるもの。 ※インターネットによる申告の場合、受付印がなくても結構です。 ・ 青色申告の場合は「決算書」（☆） ・ 一般申告の場合は「収支内訳書」（☆） も必ず提出すること。 ② 市区町村民税・都道府県民税申告をしている場合 ・ 令和7年度（令和6年分）市区町村・都道府県民税申告書（☆） ※市区町村役場の受付印があるもの ○ 次のア～ウのうち該当するものについて、それぞれの必要事項、記入年月日を記載し、署名・押印した「申立書」（様式10）を提出 ア 商工業所得 営業種目、従事者、直近3ヶ月の売上高、直近3ヶ月の必要経費、直近3ヶ月の所得額、開業時期 イ 農林漁業所得 作付面積・作物種類等、直近3ヶ月の収入金額、直近3ヶ月の必要経費、直近3ヶ月の所得額、開業時期 ウ その他の所得又は雑所得 種類、直近3ヶ月の収入金額、直近3ヶ月の必要経費、直近3ヶ月の所得額、開業時期
※農業所得のある者で転作奨励金の交付を受けている場合…受給金額の分かる証明書（☆）を提出	

○その他の収入状況の確認書類

対 象	提 出 書 類
失業給付金受給者 (受給予定者含む)	○ 「雇用保険受給資格者証」(裏表全ページ)または「失業給付金給付明細書」(☆) ○ 申請後、提出期限までに就職が決まった場合は、新勤務先の「給与等月額証明書」(様式3)を提出
生活保護費受給者 (生活保護世帯)	○ 申請時までの1年間の生活保護受給額が確認できる証明書または通知書等(☆) ○ 期間が1年に満たない場合は、支給された金額全てが分かる書類(☆)を提出
親戚・知人等から 援助金がある者	○ 援助の年額がわかるもの ※ない場合は援助者が作成し、署名・押印した申立書
現在無職の者	○ 「無職申立書」(様式5) ※「被扶養者となっている配偶者」、「被扶養者となっている障害者」及び「66歳以上の者」は、提出不要 ※ただし、所得(課税)証明書に収入・所得の記載がある配偶者、障害者は提出 ○ 令和6年1月以降に退職した勤務先がある場合は、「退職証明書(申立書)」(様式4)を提出

(3) 世帯の構成員の状況に応じて提出する書類（該当者のみ提出してください）

以下の表を参照の上、所定の様式に必要書類を添付して提出してください。

書類の揃わないものは、控除対象になりません。

(☆)・・・「コピー可」の必要書類

対 象	提 出 書 類
母子・父子世帯	○ 母子・父子世帯申立書（様式6） ○ 就学者を除く家族全員分の令和7年度（令和6年分）所得(課税)証明書 ※家計支持者（父母等）以外の所得(課税)証明書も必要 ○ 遺族年金や児童扶養手当を受給している場合は、受給金額の分かる通知書（☆）
障害者がいる世帯	○ 障害者手帳等（☆） ※障害年金受給の有無を余白に記入してください。 ○ 障害年金を受給している場合は、受給金額の分かる通知書（☆） ○ 特別児童扶養手当や福祉手当を受給している場合は、受給金額が分かる通知書（☆）
最近1年間の療養費が10万円以上の長期療養者がいる世帯	○ 長期療養証明書（様式7） ※長期療養者とは、「申請時現在療養中であり、6か月以上の療養期間を要する者」で、医療費等を支払っている者をいい、療養が終わっている者は該当しない。 ○ 世帯に該当者がいる場合、次の①～③の書類を添付のうえ提出 ① 診断書 ※病名及び申請時を含めて前後6か月以上の期間療養を必要とすることが必ず記載されていること。 ② 支払った医療費等の領収書（☆） ※診断書に記載された病名に対して支払った医療費等の領収書のみ提出 ③ 支払った医療費に対し、附加給付金、生命保険等から補填された金額がある場合は、「長期療養証明書」の該当欄にその金額を記入し、その金額を証明する書類を提出
学資負担者が単身赴任で別居している世帯	○ 「学資負担者別居に伴う支払申立書」（様式8） ○ 別居先で支払った住居費、光熱水費の支払いを証明できる口座通帳のコピー または 領収書等（☆）
本人もしくは学資負担者が、直近1年以内に風水害等の災害を受けた世帯	○ 「被害状況申立書」（様式9） ※次の①～⑤の書類を添付のうえ提出 ① 被災（罹災）証明書（発行所：市区町村役場） ② 家屋等の賃貸契約書・各種契約書（☆） ③ 家屋等補修見積書 等（☆） ④ 保険金支払証明書・明細書（☆） ⑤ 家屋課税台帳登録証明書（発行所：市区町村役場） ※被害額欄は、被害金額が記載された証明書の額から、保険金・損害賠償金等補償された金額を差し引いて記入すること。（単に、被害額や復旧費をそのまま控除するものではありません。）

注) 申請者・家族の状況によっては、(1)～(3)に記載している書類以外にも関係書類の提出を求める場合があります。

(4) 提出期限

提出期限	備考
令和7年11月14日（金）（必着） ※ただし、定員に達し次第、募集を終了します。下記提出先まで、募集状況をご確認のうえ、ご応募ください。	郵送の場合は、封筒の表に「 <u>女子寮入居願書在中</u> 」と朱書きし、 <u>簡易書留</u> で下記の提出先まで送付すること。

(5) 提出先

香川大学 教育・学生支援部 学生生活支援課
〒760-8521 高松市幸町1番1号
TEL：(087)832-1164 FAX：(087)832-1170

5. 選考結果（入居の可否）通知

選考結果（入居の可否）の通知は、選考終了後、速達郵便で発送します。
※選考終了後は、電話でのお問い合わせにも対応いたします。

選考結果通知日（予定）
<u>書類受付後、10日程度</u>

6. 留意事項

- (1) 入居者の選考は、通学時間及び家計基準を基に行います。
なお、提出書類に不備がある場合には、選考から除外することがありますので、よく読んで正確に記入してください。
また、記載事項に虚偽があった場合は、入居の許可を取り消すことがあります。
- (2) 関係書類提出後に、願い出を取り消す場合は、速やかに、学生生活支援課まで連絡してください。
- (3) 提出書類は、お返ししません。
- (4) 提出書類は入居者選考及び寮の管理のためにのみ利用し、その他には利用しません。
- (5) 入居の手続き及び寮の管理のため、留意事項(4)により、入居選考者の住所、氏名、連絡先を貸主及び管理人である積水ハウス不動産中国四国株式会社に情報継承します。予めご了承ください。
- (6) 女子寮の下見を希望される方は、事前に電話連絡のうえ、日時をご相談ください。

【問い合わせ先】

学生生活支援課 TEL : (087) 832-1164

【現地下見可能時間】

月曜日～金曜日（夏季休業期間・祝日を除く）10：00～15：00

- (7) 香川大学 HP に女子寮内部の写真を掲載しています。

7. 学生寄宿舍の概要

所在地	〒760-8521 香川県高松市幸町 1-11 (幸町北キャンパス内)
電話番号	無し
対象学部・収容定員	全学部・70 人
部屋数	70 室 (個室)
1 部屋当たり面積	13.75 m ² ※10 ページの略図参照
建物構造 (建築年度)	鉄筋 3 階建 (平成 22 年度新設)
在寮年限	医学部医学科 6 年間 (最短修業年限) 上記以外 4 年間 (最短修業年限)
各室備付け設備品	ベッド、机、椅子、エアコン、IH ミニキッチン、単身者用冷蔵庫、 照明、風呂、トイレ・洗面所 ※インターネット契約済
個人で準備するもの	寝具類 (敷・掛・肌布団、毛布、シーツ、枕等)、洗面用具、タオル、 入浴用具などの日用品、電気製品 (各室備付け設備品以外のもの)、 カーテン (防災カーテン推奨。前寮生のカーテンが残っている場合も 有)

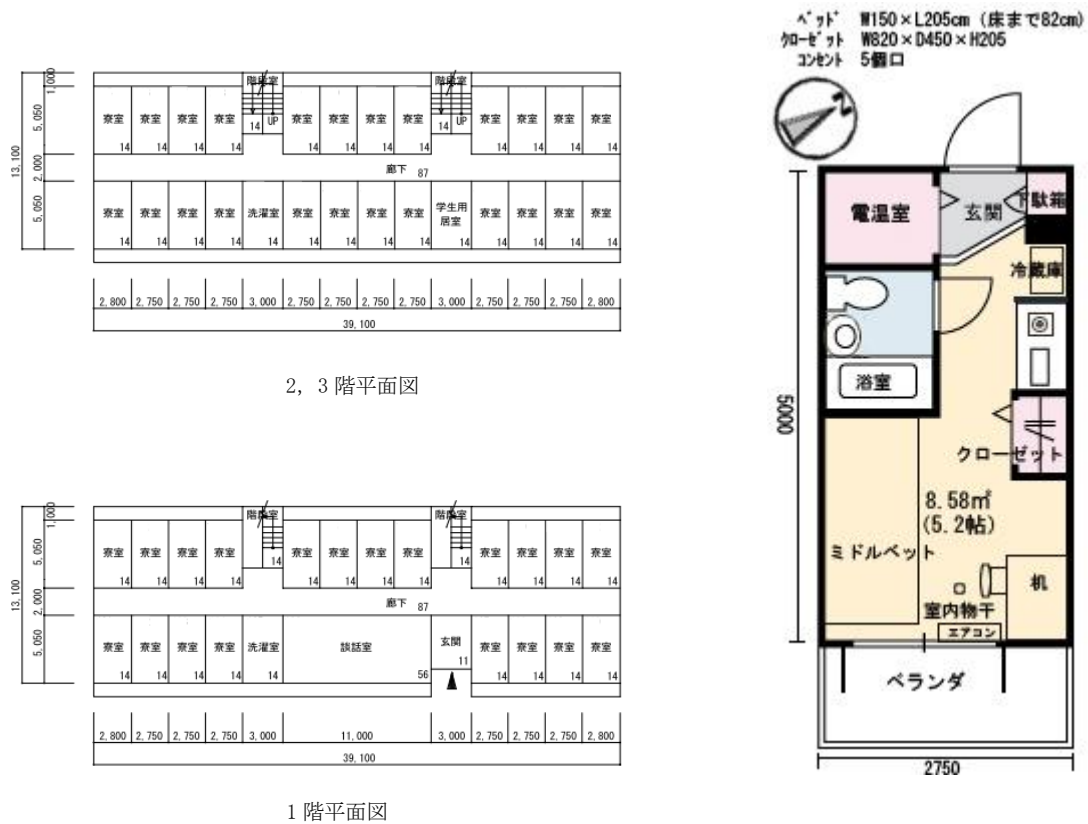
共同利用室

食堂の有無	無し
談話室	1 階 (テレビ、IH システムキッチン、一部調理器具、冷蔵庫、炊飯器、 電子レンジ、机、イス、ソファ、アップライトピアノあり。)
洗濯室	各階に洗濯機 (各 5 台) あり。

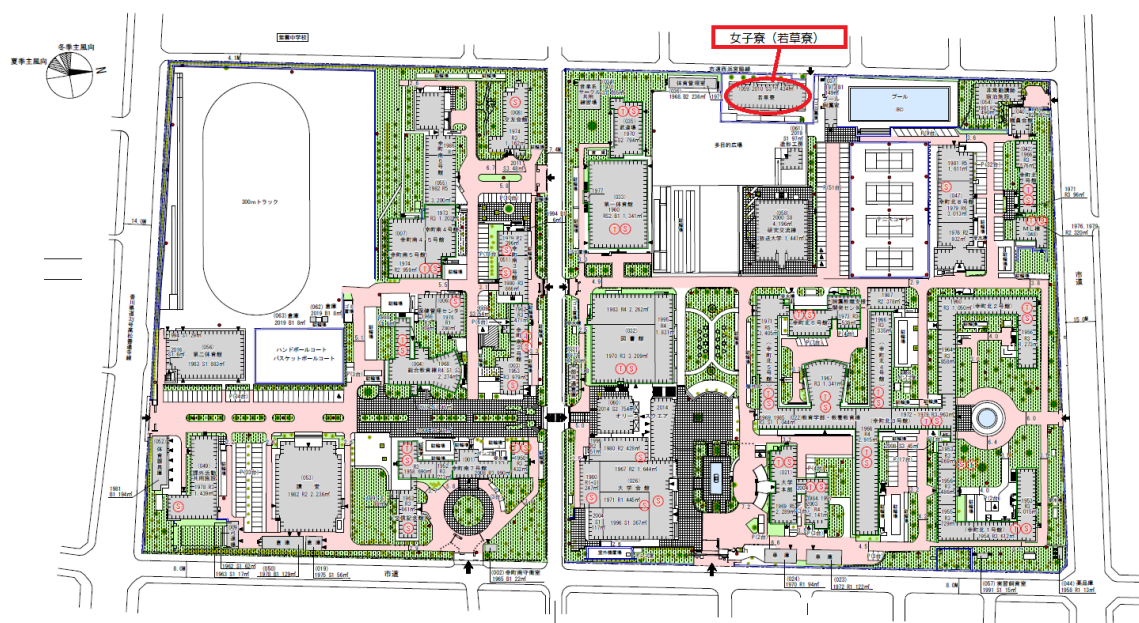
必要経費

寄宿料	25,770 円/1 か月 (予定) (共益費 600 円/1 か月を含む)
水道光熱費	実費/1 か月 (電化住宅のためガスの契約なし)
その他経費	約 3,000 円/1 か月 (共用部運営経費及び消耗品費、インターネット代など)
入居時一時金	敷金 (退居時の原状回復に要する清掃費用) 入居時に 25,000 円程度

女子寮部屋見取図（略図）



幸町地区配置図



問い合わせ先 教育・学生支援部 学生生活支援課
TEL (087)832-1164
FAX (087)832-1170